

交渉情報	NO.78	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2019年2月1日	添付資料:3枚

大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画・具体的要員措置計画に対する地方交渉の整理について

関連：交渉情報第70号（2018.12.18）、信越地本第49号（2019.1.23）

地方本部は1月23日に大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画・具体的要員措置計画に対して意見表明を提出し、地方交渉を展開してきました。

本日、別紙を持って整理をはかりましたので周知します。

以下に意見内容（下線部）と支社回答のポイントを記します。全体の支社回答は別紙①を参照してください。

なお、関係支部における支部窓口および単局窓口は2月15日（金）までに、実施することとしましたのでご承知ください。（支社資料②参照）

「具体的実施計画・具体的要員措置計画に対する意見（要求）および回答」

- 1、本施策により、新潟郵便局へ移管する業務および三条郵便局に残置する業務を明らかにすることに対し支社は、

大口事業所差出業務について、次のとおり実施するとしています。

【新潟郵便局へ移管する業務】

ハーモニック倉庫内作業…区分、パレット積込、トラック積込
コールセンター業務…引き受け確定データ投入・確定処理、産直（PS）データ投入、
引受局電話対応
損害賠償対応

【三条郵便局に残置する業務】

後納承認局に係る業務（ビズコード追加等）

※ 両郵便局とも主な業務としており、明記のない上記業務に付随する業務を含むとしています。

- 2、施策実施日が人事異動期および年度当初の繁忙時期のため、新潟郵便局輸送ゆうパック部社員に対する研修等を早期に行い、業務運行に万全を期すこと。また、研修スケジュールおよび現在兼務している正社員の兼務期間を明らかにすることに対し支社は、

業務移管前のなるべく早い時期に実務研修を実施し、理解浸透をはかるとしています。

また、現在兼務している三条郵便局正社員の兼務期間は3月31日までとしています。

しかしながら、移管後の業務運行を考慮する必要があることから、4月以降については新潟局社員の習熟度合を見極めたうえで兼務の可否を判断するとの回答を引き出しました。

なお、研修スケジュールは期間雇用社員の雇用替え（人員の配置）が未確定のため示すことが出来ないことから、決定次第早急に情報提供するよう改めて求めました。

3、新潟郵便局のコールセンターの設置場所および業務で使用する備品等の配置を明らかにすること。また、更衣室やロッカー等の設備を確保することに対し支社は、

コールセンターは新潟郵便局の2階に設置することとし、ロッカー等の設備についても不具合が生じないよう準備するとしています。

なお、コールセンターのレイアウトについては、機器類や事務机、キャビネット等の最適な配置について検討中とのことから、決定次第早急に情報提供するよう改めて求めました。

4、期間雇用社員の雇用替えにあたっては、本人希望を最大限考慮するとともに丁寧な対応を行うこと。また、雇用替えとなる場合は現在のスキル評価を引き継ぐための対策を講じることに対し支社は、

現在、三条郵便局でハーモニック関連業務を担当している期間雇用社員（ハーモニック倉庫内作業員・コールセンター担当者）に意向確認を行い、その結果を踏まえて、三条郵便局勤務を希望する期間雇用社員が予定より多くなる場合は、他業務（郵便内務等）への配置換え等を行うとしています。

なお、希望が充足する、しないにかかわらず、対象となる期間雇用社員全員に丁寧な説明と対話を行うことを求めました。

また、スキル評価は現在の業務を引き続き行い、評価も引き継ぐため、基本的には下がらないとしています。しかしながら、他業務へ配置換えとなる場合は評価項目が異なるため、スキル評価が下がる可能性もあることから、他業務へ配置換えとなる期間雇用社員には、より丁寧な説明を行い、理解・納得した上で配置換えを行うとの考え方を引き出しました。

5、本施策により雇用終了となる期間雇用社員が出る場合や新潟郵便局のコールセンターに要員の不足が想定される場合は、業務に支障をきたさないよう早期に要員確保を行うことに対し支社は、

意向確認の結果、新潟郵便局コールセンターの要員が確保できない場合は、郵便ホームページ（HITO-Manager）、ハローワーク、チラシ配布（三条局・見附局・長岡局に依頼）等、多様なチャネルを活用した募集活動を行うとしています。

なお、上記回答を受け、移管後の業務運行を円滑に行うため、人員の配置を早急に確定させ、不足となる場合は研修期間を考慮したうえで早期に確保するよう強く求め、支社から同様の認識で対応していくとの考え方を引き出しました。